

(様式第 1 号) (第 4 条関係)

市民意見提出手続実施概要書

次の案件について、市民の皆さんなどからの御意見を受け付けています。

施策等の名称	さぬき市自殺対策計画(素案)	
意見募集の趣旨	我が国の自殺者数は減少傾向にあるものの、いまだに年間 2 万人を超えている現状であり、さぬき市においても毎年 10 人前後の方の大切な命が自殺によって失われています。自殺対策基本法第 13 条第 2 項に基づき、「誰も自殺に追い込まれることなく、いのちを支えるさぬき市」の実現を目指して、全庁的な取組を推進するために自殺対策計画を策定します。この計画素案を策定しましたので、皆さまからの意見を募集します。	
公表資料	政策等の概要	さぬき市自殺対策計画 (素案)
	関連資料	
公表方法 公表場所	・ さぬき市ホームページ	
	・ さぬき市健康福祉部国保・健康課 (長尾支所 2 階) 及び本庁 (生活環境課)、津田支所、寒川支所、大川支所の受付窓口での閲覧	
	・	
意見の 募集方法	募集期間	平成 31 年 2 月 25 日 ~平成 31 年 3 月 26 日
	提出 できる人	・ 本市に居住、勤務又は在学する方 ・ 本市に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体 ・ 本市に納税義務を有する方 ・ 施策等の案に直接的な利害関係を有する方
	提出方法	・ 窓口への持参 ・ 郵送 ・ ファクシミリ ・ 電子メール
	提出様式	さぬき市自殺対策計画(素案)に対するご意見
意見の 公表予定 時期	【平成 31 年 3 月頃】	

施策等の案についてのお問合せ先 (意見の提出先)

さぬき市役所健康福祉部国保・健康課  
住所：〒769-2392 さぬき市長尾東 888 番地 5  
電話：0879-52-2518 ファクシミリ：0879-52-4727  
電子メール：kenkou@city.sanuki.lg.jp